

研究インフラの円滑な使用のための知的財産制度

● 隅蔵 康一

政策研究大学院大学政策研究科

<研究の目的と進め方>

ゲノム研究を進める上で、当該分野のサイエンティストは、知的財産に関して様々な問題に直面している。これまでに、国としての知的財産政策や、組織としての知的財産ポリシーに関する議論が進められてきたが、次の段階としては、研究現場の実態に則した形で、知的財産創出の主役である研究者のニーズを汲みながら、知的財産をめぐる問題の具体的な解決策を考える必要がある。

しかしながら、従来の知的財産政策の決定においては、法律論を中心に議論が展開されてきており、科学研究の現状やサイエンティストのニーズが十分に反映されてきたとは言いがたい。そのため、隅蔵のグループでは、基本的なアプローチとして、

- (1) 科学研究の現状やニーズを把握し分析する
- (2) どのような制度設計が可能かを考察し、政策提言を行う
- (3) その提言を、実際に政策決定の場に持ち込んで、ブラッシュアップしつつ実現化する
- (4) 同時に、知的財産政策・知的財産学の学術論文として、国内外で発表する

という、調査研究と政策形成を一体化させた方法をとっている。

このような方針の下、研究インフラをめぐる知的財産権の制度設計・活用スキームの構築について、重点的に研究を行っている。

応用ゲノム・統合ゲノムの公募研究においては、2004年度には、研究ツールの円滑な使用のためのスキーム構築に向けた調査研究を行った。2005年度には、データベースの使用・登録・構築の現状、ならびに欧州に存在する「データベース権」を導入することについてのゲノム研究者の意識について調査研究を行った。2006年度には、研究インフラのうち特に細胞株・マウス・ベクターなどの有体物（マテリアル）が円滑に流通しているか、という点に着目し、マテリアル・トランスファー契約（MTA）の現状と問題点ならびにその解決策について検討した。

本年度は、研究インフラをめぐる知的財産権の制度設計・活用スキームの構築について、さらに調査研究・提言を続けるとともに、そのような制度設計の前提として必要な知的財産・産学連携関連の知識の啓蒙ならびに認識の共有を目的として、オープン参加形式の研究会を開催した。また、これまでの研究成果を国際学会において発表し、国内外の科学技術政策・知的財産政策分野の研究者にコメントをいただき、今後の展開について検討した。

<2007年度の研究の当初計画>

本年度は、主として次の2つを実施することを計画した。

1. 研究インフラをめぐる知的財産権の制度設計・活用スキームの構築について、さらに調査研究と成果発表を継続する。特に、これまでの研究成果の主要部分をまとめて、国際的な場において広くコメントを募る。
2. 本年度は、国内外の生命科学研究者、ならびに生命科学研究を取り巻く知的財産マネジメント・企業経営・ベンチャー創業支援・産学連携等の関係者に対し、これまでに得られた知見の普及を図り、研究インフラをめぐる知的財産権の制度

設計・活用スキームの構築の具現化へと歩を進める必要がある。また、知的財産制度のメリット・デメリットならびにその活用策についての知識流通を促進することが望まれる。これらの目的で、知的財産権とそのマネジメントに関する研究会を開催する。技術移転専門家、科学技術政策研究者、企業経営者、などがそれぞれの見地から講演を行い、その後参加者を交えた討論・質疑応答を行う。

<2007年度の成果>

1. 研究インフラをめぐる知的財産権の制度設計・活用スキームの構築（研究とその成果の公表）

下記の成果公表リストの文献[1]は、科学技術政策・技術経営分野の著名な国際学会の一つである Portland Center for Management of Engineering and Technology の年次コンファレンスにおける発表のプロシーディングスであり、コンファレンスでの発表は2007年8月に行った。この論文においては、隅蔵が統合ゲノム・応用ゲノムの公募研究においてテーマとしている、特許化されたリサーチツールへのアクセスの円滑化について、日本の総合科学技術会議においてガイドラインが策定された経緯を述べるとともに、諸外国における動きにも触れつつ、新たなスキームの提案を行った。2004年度のゲノム班会議におけるアンケート調査の結果が、この論文の一つの重要な実証データとして位置づけられている。

文献[2]では、隅蔵が2006年のゲノム班会議において実施した、マテリアル・トランスファー契約に関する実態調査の結果を取りまとめて、今後の科学技術政策を構築する上で基礎となる調査結果を提示した。学術研究機関間のマテリアルのやり取りは多くの場合に無償で行われており、最大でも送料と実費によるものであることが確認された。国立大学法人化後、機関の担当者あるいは研究室のリーダーが書面でMTAを結ぶケースが増えてきているが、依然として書面での契約がなされないケースが多いという実態も明らかになった。今後は各大学においてMTAのポリシーを明確化するとともに、研究者（特に、ウェット系のライフサイエンス研究者）への情報提供を行うことが求められる。

文献[3]は、隅蔵が応用ゲノム・統合ゲノムにおいてテーマとしている、特許化されたリサーチツールの円滑な使用のための方策について、今後構築されるライセンス・データベースについての論点を中心に、取りまとめた論考である。基礎研究の特許化が推奨される中で特許が基礎研究を阻害しないような制度が必要であることを述べ、特許法69条1項ならびに総合科学技術会議の「研究ライセンス指針」と「ライフサイエンス指針」に触れた。その後、「ライフサイエンス指針」に記載された「統合データベース」を今後具体化するための材料として、米国カリフォルニア大学デービス校に事務局があるPIPRA(Public Intellectual Property Resource for Agriculture)の事例について述べ、次にわが国におけるデータベース構築の留意点に関して論点を整理し、独自の考えを述べた。

これ以外に、隅藏は今年度、農林水産省の知的財産戦略の一つとして、和牛知的財産権取得・活用促進協議会を設立しその中に和牛パテント・ライブラリ（特許の集成的管理を行うための機構）を設置するための検討会（社団法人畜産技術協会が主催した「和牛遺伝子パテントプール検討委員会」）に委員として参加したが、その際にこれまでの研究で得られた「パテント・コンソーシアム」の概念を提案し、同機構のコンセプトの成立において重要な示唆を与えた。

2. オープンな研究会による成果の発信・認識の共有

研究会の開催による情報発信と討論については、「知的財産マネジメント研究会 (Society for Management of Intellectual Properties: Smips)」という既存の研究会の枠組みを利用し、この研究会の基調講演や分科会の中で、生命科学研究者ならびに関連人材を主たるターゲットとした講演会・討論会を実施した。

Smips とは、2000年4月に隅藏が主宰して活動を開始し、以後、原則として月一回・土曜日に活動している研究会である。参加無料・事前登録不要であり、政策研究大学院大学（東京都港区六本木）にて開催されている。開催回数は2008年1月で88回を数えた。この研究会は、知的財産とそのマネジメントに関心のある人々が知財人材・知財キャリアパスへと向かう「入り口」として機能しており、これまでに、この研究会を通じて知財・産学連携関連の業種に足を踏み入れた人々が多数ある。詳しくは、ウェブサイト (<http://www.smips.jp/>) を参照されたい。

今年度、本研究に関連する講演会・討論会は、2007年4月21日、5月12日、6月23日、7月21日、10月20日の5回にわたって開催した。その内容を大別すると、①ゲノム研究に関連する知財・倫理のトピック、②知財関連人材のキャリアパスに関するトピック、③ベンチャー創業のケーススタディ、④産学連携のケーススタディ、の4つである。

以下、それぞれの内容の一部を紹介する。①としては、武藤香織氏（東京大学医科学研究所・准教授 同研究所・ヒトゲノム解析センター・公共政策分野・分野長）をお招きして「ゲノム研究における当事者参加のあり方」をテーマとした討論を行う（7月21日）等の企画を実施した。②としては、戸田好美氏（株式会社サードウェーブジャパン 事業開発マネージャー、5月12日）、廣川克也氏（慶應義塾大学慶應藤沢イノベーションビレッジ インキュベーションマネージャー、10月20日）らにお話を伺った。③としては、野澤比日樹氏（株式会社サイバーエージェント メディアアライアンスグループ 統括、5月12日）、田崎正巳氏（グローバル経営大学院 研究科長、10月20日）らに事例を提供していただいた。④としては、柴田有三氏（NPO法人KGC 理事長、4月21日）、若林拓朗氏（先端科学技術エンタープライズ株式会社 (ASTEC) 代表取締役、6月23日）らに事例を提供していただいた。1回の開催日あたりの参加人数は平均79名であり、多数の参加者があった。

<国内外での成果の位置づけ>

成果公表リストの文献[1]は、科学技術政策・技術経営分野の著名な国際学会において本研究の成果を発表し、高い評価を受けたものである。

この他、本研究に関連する内容について、フランス（9月）ならびに韓国（11月）において招待講演を行い、有益なディスカッションを行うことができた。

<達成できなかったこと、予想外の困難、その理由>

前述のように、情報提供のための研究会は多数の参加者を得て

いるが、ゲノム4領域の関係者の参加がまだ少ないので、次年度以降はメーリングリストやウェブサイトを通じて、さらなる呼びかけを行いたいと考えている。

<今後の課題>

今後は、今年度の活動報告として述べた、調査研究の部分と研究会の部分とを有機的にリンクさせて、成果のさらなる充実・発展を図る。具体的には、以下のような方法をとる。

これまで取り組んできた「(1) 研究インフラ・研究環境を取り巻く知的財産問題」については、以下のサブテーマについて、産学連携の進展に伴って生じてきた新たな問題を捕捉して、さらに調査研究と解決策の提案を行う。具体的サブテーマとしては、①リサーチツール特許の使用の円滑化、②データベースの構築・使用の円滑化、③MTAの円滑化、④ラボノートの活用、が挙げられる。また、新たなテーマとして「(2) 産学連携の促進に向けた各プレイヤーにおける問題」を汲み取って調査研究を行う。プレイヤーとしては①研究者（教員）、②研究者（大学生・大学院生・ポスドク等）、③大手企業、④ベンチャー企業、⑤弁理士、⑥TLO・大学知財本部、⑦大学・公的研究機関のその他の産学連携関連組織、が挙げられる。

そのための手法としては、(a)ゲノム研究者を含む多様な専門家が一堂に会する研究会を定期的実施し、(b)そこにおける議論によって問題の抽出を行い、(c)そうした問題に関して調査研究を行って成果を発表するとともに、(d)その成果を研究会において情報として発信し、(e)それに触発されて次なる問題が議論されて新たな問題の抽出が行われる、といういわば「調査研究・情報発信一体型スパイラル・モデル」を構築する。

そうした調査研究の結果として、(1) 研究インフラ・研究環境を取り巻く知的財産問題、ならびに(2) 産学連携の促進に向けた各プレイヤーにおける問題について、現状の調査がなされ、知財学の論文、ベストプラクティス、ガイドライン、法改正案、などの形でソリューションが提示されれば、研究インフラへのアクセスが向上して研究環境が改善され、また産学連携をめぐる状況も改善される。それにより、ゲノム関連研究の推進に貢献する。

アウトプットとしての提言は、ゲノム分野のリサーチツールに関連する特許を集中管理するコンソーシアムを構築する際のメンバー決定、モデル契約における値決めなど、現実に即した具体的なソリューションを提示するものとなると期待される。

また、今後の重要な課題の一つとして、ゲノム関連分野の国際共同研究において、研究インフラを円滑に利用できるようにするための仕組みの設計が求められる。そのためには、ゲノム関連分野を取り巻く各国の知的財産制度や産学連携の実態について把握しなくてはならず、知的財産専門家の国際的ネットワークを活用して検討を始めたところである。

<成果公表リスト>

1. 0802041042

Koichi Sumikura “A consortium for enhanced access to patented research tools: Japanese policy and proposal of a novel scheme”, PICMET 2007, p.696-703.

2. 0802041103

隅藏康一「マテリアル・トランスファー契約 (MTA) の現状と課題」、『知財ふりむ』61号、104-110頁 (2007年)

3. 0802041110

隅藏康一「ライフサイエンス分野におけるライセンス・データベースの展望—総合科学技術会議の指針を受けて—」、『知財ふりむ』63号、9-18頁 (2007年)